

さくら保険サービス通信

〒830-0016 福岡県久留米市通東町3-5杉本ビル2F

TEL 0942-37-7351 FAX 0942-37-7352

さくら保険サービスのURL <http://www.sakura-hoken.com/>

19年
9月号

あなたも **30秒** で情報通! 活用法 いろいろ コミュニケーションペーパー



9月9日は救急の日 救急安心センター事業とは？

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際に **#7119** と電話して相談できる窓口があります。

窓口では専門家から電話でアドバイスを受けることができます。これが総務省消防庁の救急安心センター事業(各市区町村によって異なる番号があります、詳しくは各地に確認して下さい)。



専用回線
#7119

○病院に行った方が
いいかな？
○救急車を呼んだ方
がいいかな？
○応急手当はどうし
たらいいかな？
どうしようかな？
と悩んだら

- 医師・看護師・相談員が相談に対応 ・ 病気やけがの症状を把握します。
- 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等など緊急性をアドバイスします。①
- 応急手当の方法をアドバイスします。
- 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するなど受診手段をアドバイスします。
- 適切な診療科目および医療機関等の案内をアドバイスします。
- 相談内容に緊急性があった場合には直ちに救急車を出動させる体制を構築します。
- 原則、24時間365日で運用されています。

さくら保険サービス通信

〒830-0016 福岡県久留米市通東町3-5杉本ビル2F

TEL 0942-37-7351 FAX 0942-37-7352

さくら保険サービスのURL <http://www.sakura-hoken.com/>

19年
9月号

あなたもわずか30秒で情報通！活用法いろいろ コミュニケーションペーパー



ためらわず救急車を 呼んでほしい症状(大人編)

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡しましょう。
重大な病気やけがの可能性あります。

顔

- 顔半分が動きにくい、あるいはしびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい、うまく話せない
- 視野がかける
- ものが突然二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないくらい急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛む場所が移動する

手足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

腹

- 突然の激しい腹痛
- 持続する激しい腹痛
- 吐血や下血がある



コミュニケーションペーパー
注意喚起編

ためらわず救急車を 呼んでほしい症状(15歳未満編)

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡しましょう。
重大な病気やけがの可能性あります。

顔

- くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく、顔色が悪い

手足

- 手足が硬直している

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

腹

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがり、嘔吐が止まらない
- ウンチに血がまじっている

さくら保険サービス通信

〒830-0016 福岡県久留米市通東町3-5杉本ビル2F

TEL 0942-37-7351 FAX 0942-37-7352

さくら保険サービスのURL <http://www.sakura-hoken.com/>

19年
9月号

あなたもわずか30秒で情報通！活用法いろいろ コミュニケーションペーパー



119番で救急車を呼んだら

●応急手当をしている人以外にも人手がある場合は、

救急車の来そうなところまで案内に出ると到着が早くなります。



こちらです。



●救急車を呼んだら、こんな物を用意しておく便利です。

・保険証や診察券／お金／靴／普段飲んでいる薬（おくすり手帳）

（乳幼児の場合）

・母子健康手帳／紙おむつ／ほ乳瓶／タオル



●救急車が来たら、こんなことを伝えて下さい。

・事故や具合が悪くなった状況／救急隊が到着するまでの変化／行った応急手当の内容／具合の悪い方の情報／持病、かかりつけの病院やクリニック、普段飲んでいる薬、医師の指示等

参考・引用資料：消防庁ホーム・ページ

https://www.fdma.go.jp/publication/portal/items/portal002_japanese.pdf